

## 高知市上下水道局発注工事に係る下請契約の適正化に関する要綱

高知市上下水道局発注工事に係る下請契約の適正化については、高知市発注工事に係る下請契約の適正化に関する要綱を準用する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。